# 第3章 まちづくりの方針

第2章までの熊野町を取り巻く状況と解決すべき課題を踏まえて、立地適正化に関する基本的な方針とまちづくりのイメージ及びターゲットを設定します。

### 1. 上位 関連計画における方針

# 1)第6次熊野町総合計画

熊野町の総合計画では、「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ~なんかいい ちょうどいい そう想えるまち を目指して~」を将来像に掲げ、その実現に向け、5つの基本目標「誰もが元気で健やかに暮らせるま ち」「学ぶ力と豊かな心を育むまち」「活力と魅力に満ちた元気なまち」「安心・安全で快適に暮らせる まち」「人と自然が調和する美しいまち」「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」を設定しています。



資料:第6次熊野町総合計画(概要版)

### 2) 熊野町都市計画マスタープラン

総合計画の基本目標に基づき、令和3(2021)年3月に策定した熊野町都市計画マスタープランでは、 将来都市像として「筆にのせて 未来を描く まちづくり」を掲げ、「安心・安全で快適に暮らせるまち づくり」や「コンパクト+ネットワーク型のまちづくり」をまちづくりの目標に掲げるとともに、都市 計画やインフラ整備の推進だけでなく、デジタル技術やデータ活用等のスマートシティの取り組みを進 め、医療・福祉・商業、公共交通等の都市や地域が抱える課題の解決を図り、未来志向による持続可能 な都市経営を目指すこととしています。

2

# まちづくりの目標

### 将来都市像



# 筆にのせて 未来を描く まちづくり

本町のシンボルであり、町民の暮らしを支えてきた筆(宝)を大切にし、筆とともに町と町民の夢 (未来)を描くまちづくりを目指します。

これからのまちづくりは、人口減少や災害の激甚化、感染症の世界的な蔓延など、これまで経験したことのない社会経済情勢に対応しながら取り組んでいくことが求められます。

かつて、平地の少ない熊野村では、農業だけでは生活が苦しかった時代がありました。

そのような中、若い村人たちが当時筆づくりの進んでいた地域から技術を習い、筆づくりの技が根づいていったといわれています。その後も戦争による影響で生産量の落ち込みなども経験してきましたが、幾度となく逆境を乗り越えてきました。

本町には、このように困難に立ち向かう底力があることを糧として、未曽有の事態においても、筆のように一本の筋の通った未来を描き、しなやかなまちづくりを目指します。

### まちづくりの目標

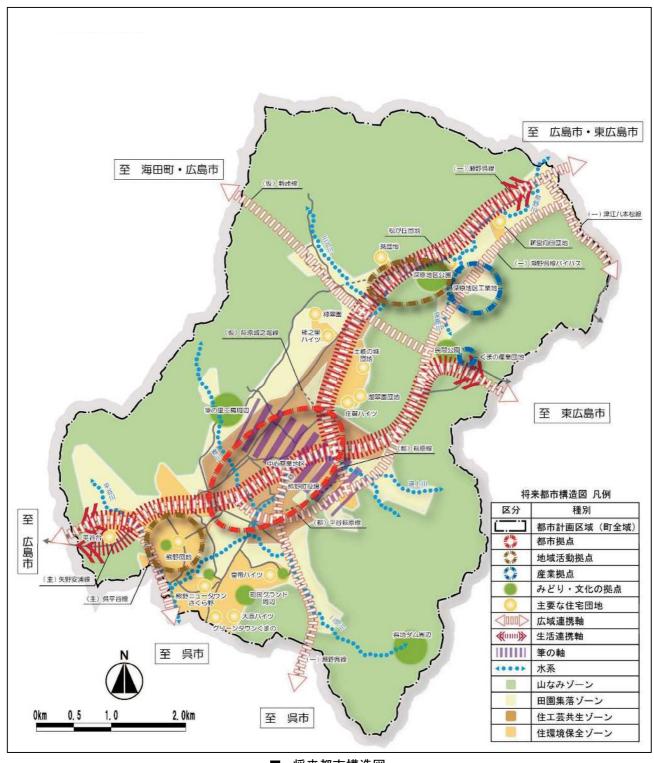
社会・経済情勢の変化やまちづくりの課題を踏まえ、次のとおり、まちづくりの目標を設定します。

- 目標
- 安心・安全で快適に暮らせる まちづくり
- 目標 2
- コンパクト+ネットワーク型 のまちづくり
- 目標3
- 活力・魅力満ちあふれるまち づくり
- 目標4
- 人と自然が調和する美しい まちづくり
- 月標
- 住民主体のまちづくり

- ト ハード整備・ソフト施策を組み合わせた災害に強いまちづくり
- ▶ 移動しやすい都市空間の創出、誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 必要な都市機能の確保、空き家・低未利用地の有効利用等
- » 広域幹線道路の整備や公共交通の充実、交通ネットワークの強化
- 災害リスクの低い土地への居住誘導
- > 筆や豊かな自然資源等の都市の魅力・個性を積極的に保全・活用
- > 「新しい生活模式」に対応したゆとりある良好な居住環境の形成
- 地域コミュニティを今後も大切にしながら、交流人口の増加
- ▶ 都市と自然が共生する魅力あふれるまちづくり
- ▶ 主体的にまちづくりを行う人材の育成、活躍できる環境の整備
- ▶ 住民、事業者、行政との協働・連携によるまちづくりの推進

資料:熊野町都市計画マスタープラン(概要版)

また、熊野町の将来都市構造の基本的な考え方として、「地域特性や行動圏を考慮して、「西部・中央・東部地域」の3地域に分け、各地域に中心となる拠点を設けて、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める」、「山麓に田園集落が広がり、中心部に市街地が形成される都市構造を守りながら、ゾーンごとの特性・役割を生かした持続可能なまちづくりを推進する」、「将来の人口推計に応じて、適正な規模の都市形成を図り、住民の理解と合意を得ながら、安心して住み続けられる都市づくりを目指す。」こととしています。



■ 将来都市構造図

資料:熊野町都市計画マスタープラン

この将来都市構造図では、中央地域に「都市拠点」、西部地域及び東部地域に「地域活動拠点」を配置し、町内外の交通ネットワークを支えるための2つの連携軸と、筆の都を特徴づける"筆の軸"を設定しています。設定した拠点や軸の役割について、次に示します。

■都市拠点:町役場を中心とする商業地一帯

**隣接市町との広域的な連携・補完関係の構築も考慮**しながら、商業地・公共公益・観光・文化・ 医療・福祉等の**都市機能を維持・集積**し、町内全域の利便性の向上を図るエリア

■地域活動拠点:熊野団地周辺、深原地区公園周辺 身近な地域における日常生活と地域活動を支えるため、地域コミュニティの核となるエリア

- ■広域連携軸:(主)矢野安浦線、(主)呉平谷線、(一)瀬野呉線、(主)矢野安浦線バイパス、 (一)瀬野呉線バイパス
- ・広島市・呉市・東広島市等の主要都市との連携を支える幹線道路
- ・広域交通の強化を図り、周辺地域との都市機能の連携を推進
- ■生活連携軸:(主)矢野安浦線、(一)瀬野呉線
- ・本町の都市を形成する幹線道路
- ・これまでに培われてきた市街地空間を基調として<u>都市機能の充実を図る</u>とともに、<u>相互を連絡す</u> る道路強化により厚みのある都市空間を育成

### ■筆の軸

- ・筆の里工房から中心市街地を通り、良好な自然緑地をつなぐ軸
- ・熊野筆の歴史や文化を体験できるみちづくりを図る

### 3) 広島圏域都市計画マスタープラン(広島県)

広島圏域都市計画マスタープランとは、都市計画区域を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため、区域区分の有無や、主要な都市計画の決定の方針など、基本的な方針を示すものであり、広域・根幹的な内容を中心に、広域的観点から保全すべき緑地の配置や大規模集客施設の立地等の課題について市町間の調整を図る指針です。

この計画では、広島圏域全体の目標として次のように示されています。

- ・人口減少や高齢化が進展し、人口構造の変化によって社会環境が急速に変化する中、<u>将来にわたって持続的な圏域を形成</u>し、中四国地方の発展を牽引していくために、圏域の中枢拠点である広島市への高次都市機能の一層の集積を図ります。
- ・広島市の役割を分担する拠点として、広域拠点の各都市に一部の高次都市機能の集積を図ります。 加えて、<u>周辺市町との重層的なネットワークの形成により、都市機能の相互補完を促進し、デジタル技術とデータなどを活用しながら、圏域全体で商業、医療等の高度で質の高い多様なサービスを享受できる環境を構築</u>します。
- ·各都市の中心部等に都市機能の集積を図ることで<u>歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進</u> します。
- ・コンパクトなまちづくりにあたっては、<u>医療・福祉等の都市機能や公共交通の整備・再編により</u> 居住を誘導するとともに、気候変動に伴い多発化、<u>激甚化する災害に対して、安全・安心に暮らし続けることができる環境の整備を図るため</u>、<u>災害リスクが低く、生活利便性の高いエリアに居</u> 住を誘導しつつ、空き家活用の促進などにより人口密度の維持を図ります。

資料:広島圏域都市計画マスタープランより引用

また、広島圏域都市計画マスタープランでは、熊野町は「地域拠点」として位置づけられています。



■ 広島圏域将来都市構造図

### ■地域拠点

都市機能の集積を推進し、**中枢拠点、広域拠点による都市機能の補完**を受けつ つも、**一定程度の独立性を持つ拠点**(線 引き都市計画区域における町の中心部等)

### ■中枢拠点

県外をもサービス圏域とし、広域的影響のある、高次都市機能の集積・強化に より中四国地方全体の発展にあたって 中心となる拠点(広島市の中心部)

### ■広域拠点

都市機能及び<u>一部の高次都市機能の集</u> 積を図り、<u>中枢拠点の都市機能を分担</u> <u>する拠点</u>(線引き都市計画区域におけ る市の中心部)

資料:広島圏域都市計画マスタープラン

### 2. 立地適正化に関する基本的な方針

### 1)都市づくりの方針

第2章で整理した解決すべき課題や上位・関連計画の推進、熊野町の強みを活かした**広島圏域や町域 内のコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市の実現**を図るために、本計画における都市づくりの方針を次のように設定します。

# 【将来都市像】

# 筆にのせて 未来を描く まちづくり

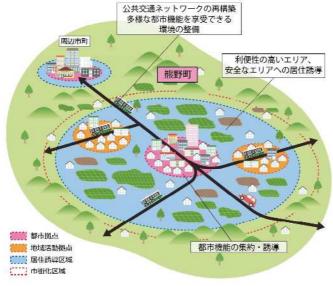
# 【都市づくりの方針】

都市環境と自然環境が共存した熊野暮らし ~コンパクトでつながりのあるまちの実現~

【将来の都市像】都市計画マスタープランに示した「筆にのせて 未来を描く まちづくり」とします。立地適正化計画においても熊野町のシンボルでもあり、町民の暮らしを支えてきた筆(宝)のように一本筋の通った未来を描き、しなやかなまちづくりを目指します。

【都市づくりの方針】熊野町には、団地や農村集落等の良好な居住環境が形成されるとともに、 身近に<u>豊かな自然環境</u>が育まれています。また、幹線道路沿道や拠点周辺を中心に都市機能が 集積するなど、生活に必要な都市機能が集積した都市環境も形成されています。広域的には<u>広</u> 島圏の中枢拠点である広島市や広域拠点である東広島市、呉市の中央に位置し、交通ネットワ ークが形成され強い結びつきを持っています。

この<u>熊野町ならではの環境を将来にわたって維持・強化</u>していくために、広島圏域全体や熊野町内の<u>道路や公共交通の物理的なつながりや関係人口やコミュニティ等の心のつながり</u>等のネットワークを<u>充実させる</u>とともに、<u>都市機能が集積した利便性が高い拠点の形成と安心・安全で快適に暮らし続ける</u>ことのできる居住地の形成を図り、<u>しなやかで持続可能なまちの実現</u>を目指します。



■ 目指すべき熊野町の将来都市構造のイメージ

これらの将来像の実現のためには、 周辺市町と連携し、圏域全体で「コンパクト・プラス・ネットワーク型」の 都市へ再構築を図り、将来的にも持続 的で広域的な「圏域」を形成する必要 があります。

## 2) 立地適正化計画で目指す将来のまちのイメージ

本計画の推進を図ることで、次のような将来のまちの絵姿を実現させます。

# ●美しい自然環境の中で子育てがしやすく、文化や芸術が香る 良好な居住環境が形成されたまち

- ・年を重ねても住み続けたいと感じ、実際に住み続けることができる。
- ・熊野町に戻りたい、住みたいと思える。
- ・自然豊かで文化・芸術に満ちた環境が整備されている。

# ●町内の核が形成され、町内外への自由な移動が可能で、必要な生活サービスが利用できる暮らしやすいまち

- ・町内には都市拠点に診療所、子育て支援施設、商業施設等の 生活利便施設が集積している。
- ・公共交通等を利用し、全町民が都市拠点や周辺自治体へのア クセスがしやすくなっている。

# ●自然災害に備えられ、有事の際の事前準備ができた安全で安 心なまち

- ・防災・減災のための取り組みが推進されている。
- ・避難体制の構築、避難支援の充実等が推進されている。

### ●稼ぐことができるまち、効率的なまち

- ・広島圏域の強みを活かし、安定的な税収を確保できる。
- ・将来想定を踏まえ、持続的な都市経営を推進する。







もっと使利に!

### 3) 立地適正化計画におけるまちづくりターゲット

熊野町は、広島市、呉市、東広島市へのアクセスの良さや利便性と豊かな自然環境とのバランスを兼ね備えた<u>住宅地としてのポテンシャルが高い地域</u>です。しかし、大規模な商業施設や医療施設の不足、公共交通の利便性が高くないこと等を要因として<u>若年層が流出し、町外に留まる</u>傾向にあります。また、人口が集中している団地住居者が一斉に高齢化し、人口減少が加速する可能性があります。

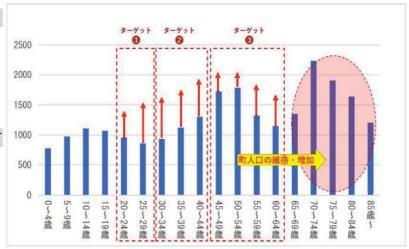
そのため、<u>特に重要となるターゲットを次のように設定</u>し、熊野町の地域特性を活かしたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。

# ターゲット① (若者)、② (子育て世帯)

- ●若者、子育て世帯が住み続けたいと思う まち
- ・熊野町で生まれ育った方が戻ってくる。
- ・熊野町の魅力を感じ住みたいと思える。

# ターゲット③(中高年)

- ●老後の楽しみを創出でき、高齢になって も住みたいと思えるまち
- ・年を重ねても健康で住み続けられる。
- ・自然豊かで文化・芸術に満ちた環境が 整備されている。



■ 5歳階級別人口

資料:住民基本台帳(令和2(2020)年10月1日時点)

## 参考: 熊野町の人口の状況 (熊野町人口ビジョンより)

- <u>10 代後半から 20 代前半に転出超過</u>(進学等)
- 50 代・60 代は転入超過があるものの、**他の世代でも総じて転出超過**
- 人口構成としても、10 代後半~40 代前半の人口の割合が極めて少ない
- 10 代後半から 20 代前半で町外に出ていった若年層は、そのまま町外に留まる
- ⇒人口ビジョンでは<u>**若者の就労、子育て世代の移住・定住環境、雇用や交流人口の拡大</u>**等により改善を図ることとしている</u>



### 4) 立地の適正化に関する基本的な方針

第2章の「熊野町を取り巻く状況と解決すべき課題」を踏まえ、前節で示した「都市づくりの方針」 の実現に向けた熊野町における立地の適正化に関する基本的な方針を設定します。

# 1. 交通拠点施設と誘導施設の整備等による都市機能の集積・誘導

熊野町では、子育て支援や医療、教育、飲食等の充実等、都市の魅力や潜在力が発揮できる取組を強化し、良好な生活環境の拡充やこれらの生活サービスを自家用車に頼らなくても利用できる環境が求められています。そのため、都市拠点に交通拠点施設を整備し、交通アクセス性を向上させるとともに、医療・福祉・商業等の都市機能を都市拠点に誘導し、拠点機能の強化を図ることにより、各種サービスの効率的な提供を図ります。

一方で、限られた財源の中で、安定的な税収の確保や効率的なまちづくりを進めていくことも必要であるため、町の資源を最大限に活用し、商業機能の集積や観光・交流機能の強化を図ります。

# ① 拠点性を高める都市機能の集積・強化

■まちの「心臓」の機能強化



- 都市拠点において交通拠点施設を中心とする複合施設等の整備を進め、拠点機能の強化 を図ります。
- 都市拠点から生活連携軸に沿って、医療・商業・子育て支援等の都市機能を誘導します。

## ② 町の魅力を高める新たな都市機能の創出

■まちを彩る「ドレス」をつくる



- 町民二一ズへの対応、地域課題の解決に資する新たな都市機能の創出を図ります。
- 観光・交流機能の強化と住民生活の質の向上に繋がる都市機能の集積・強化を図ります。

## 2. 安全で生活の利便性の高い区域への居住の誘導

平成30(2018)年7月豪雨災害では、土砂災害により大きな被害が発生し、居住地の災害に対する脆弱性が顕著になりました。災害に対する脆弱性の低減や解消を図るためのハード整備やソフト施策により、自然災害に備えた安全・安心な生活環境を確保することが求められています。そのため、土砂災害特別警戒区域等、災害の発生のおそれがある区域から、災害リスクが低く、生活利便性の高いエリアへ居住の誘導を図り、安全・安心に暮らせる環境の確保を図ります。

また、高齢者をはじめとする町民が熊野町で暮らし続けることができるように、生活サービス機能の 持続性やコミュニティを確保することが求められていることから、地域拠点を中心とする市街地の人口 密度を維持し、町外に流出した居住者や新たな居住者を誘導します。

### ① 市街地住環境の向上による居住の誘導

居住地(市街地)

■まちの「身体」の体質改善



- 市街地の人口密度が維持できる範囲内に居住を誘導すべきエリアを設定します。
- 町外からの新たな世帯の居住の誘致や町内世帯の住み替えの誘導等を図ります。

### ② 災害リスクの高い区域からの居住の誘導

防災・減災 ■まちを護る「ヨロイ」の強化



● 災害の発生のおそれが高いハザードエリアから安全で生活利便性の高いエリアへ居住を 誘導します。

# ③ 市街地周辺の田園住宅地への新たな居住の誘導

居住地(市街地)



● 田園集落地では、営農環境の保護・育成に配慮して、空き家の活用等により農業を新たに営む者等の居住を誘導します。

# 3. 地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築

公共交通の利便性の改善を求める住民のニーズを踏まえると、地域内外の商業施設や医療施設へのアクセスの向上、社会参加の促進等に繋がる利用しやすい交通手段の確保が求められています。このため、町民等が快適で利用しやすい移動環境を構築するとともに、都市拠点や地域活動拠点、周辺市町の拠点等へのアクセスを確保するなど、地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築を行います。

- ① 地域交通のリ・デザイン (利便性と持続可能性の向上)
- ② 多様な交通環境の充実
- ③ 広域連携軸の強化

交通ネットワーク **■体内を巡る「動脈」の強化** 



- 新たな公共交通拠点の形成や路線バスの見直し、官民連携による移動手段の確保等により利便性が高く持続可能な地域交通を構築します。
- 歩行者や自転車の移動環境の形成、新技術を見据えた移動環境の検討を行い多様な交通 環境の充実を図ります。
- 幹線道路ネットワークの整備を促進し、町内外の連携軸の強化を図り、地域交通ネットワークの強化・刷新・再構築を図ります。

### ■基本的な方針とまちの擬人化(人への例え)について

立地の適正化に関する基本的な方針ついて、町民のみなさんに理解しやすく、自らのこととして 捉えていただくために町を擬人化した表現を加えています。その考え方について次に示します。

基本的な方針	擬人化	関係性
拠点性を高める都市 機能集積の維持・強化	まちの「 <mark>心臓</mark> 」の 機能強化	まちの拠点を人の要でもある心臓と捉え、心臓を強化 することで様々な活動が活発になることをイメージし ます。
町の魅力を高める新たな 都市機能の創出	まちを彩る 「ドレス」をつくる	まちの魅力をドレスとして捉え、ドレスをつくること で更に魅力を向上させていくことをイメージします。
市街地住環境の向上による居住の誘導	まちの「 <mark>身体</mark> 」の 体質改善	居住地を身体と捉え、居住の誘導(体質改善)により 住環境や交通利便性を持続的に確保することをイメージします。
災害リスクの高い区域 からの居住の誘導	まちを護る「ヨロイ」の強化	町民を守ることを鎧と捉え、災害リスクの高い区域からの居住の誘導により町民の安全性を強化することを イメージします。
市街地周辺の田園住宅地 への新たな居住の誘導	まちの「身体」の体質改善	(前述のとおり)
地域交通のリ・デザイン 多様な交通環境の充実 広域連携軸の強化	体内を巡る 「動脈」の強化	公共交通や道路ネットワークを体内を巡る動脈として 捉え、これらの強化を図ることで、町内外の移動のし やすさが向上することをイメージします。

【立地適正化計画により解決すべき課題】

課題1 熊野町の良さを生かした定住・移住 環境の向上(人口減少や地域経済縮小の克服)

課題2 自家用車を利用しなくても、 多くの方が暮らしやすいまちの実現

課題3 自然災害に対する暮らしの安全・ 安心の向上

課題4 「筆の都」の活力・魅力の向上

【立地の適正化に関する基本的な方針】

基本方針 1-① 拠点性を高める都市 機能の集積・強化

基本方針 1-② 町の魅力を高める新たな都市機能の創出

基本方針 2-① 市街地住環境の向上 による居住の誘導

基本方針2-② 災害リスクの高い区域からの居住の誘導

基本方針2-③ 市街地周辺の田園住宅地への新たな居住の誘導

基本方針3-① 地域交通のリ・デザイン(利便性と持続可能性の向上)

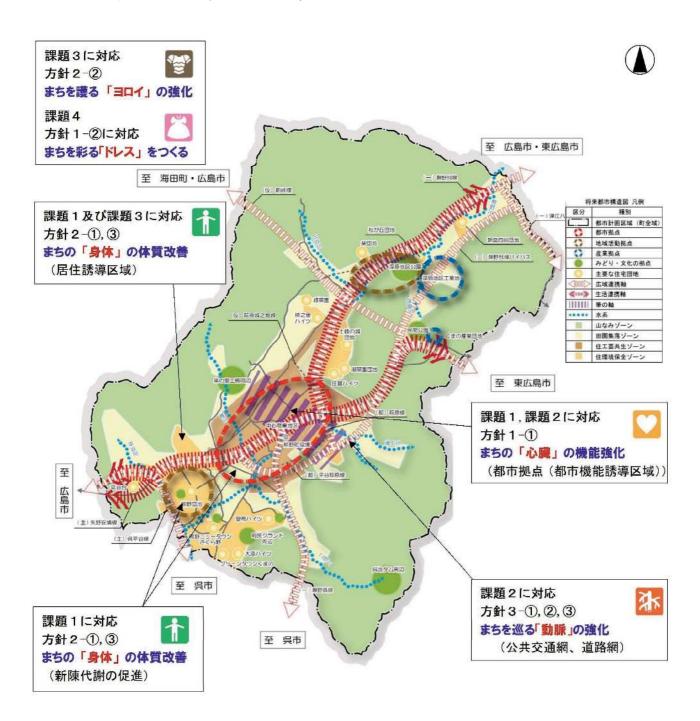
基本方針3-② 多様な交通環境の 充実

基本方針3-③ 広域連携軸の強化

■ 課題と基本的な方針の関係

## 5) 目指す将来の都市構造

第2章で整理した課題と立地の適正化に関する基本的な方針を踏まえ、次に示す将来の都市構造により方針を具体化し、課題の解決を図ります。



■ 都市計画マスタープランで示す将来都市構造と立地適正化の関連